

農泊をめぐる状況について

農林水産省
農村振興局都市農村交流課

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの**地域資源を活用した様々な観光コンテンツ**を提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

宿 泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町



食

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<ジビエ>



鹿肉のロースト
北海道鶴居村

体 験

<農作業体験>



田植え体験
栃木県大田原市

<アドベンチャーリズム>



サイクリング
広島県尾道市

<地域文化>



長良川上中流域 鵜飼い
岐阜県岐阜市

地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組みにおいて地域一体となって実施

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



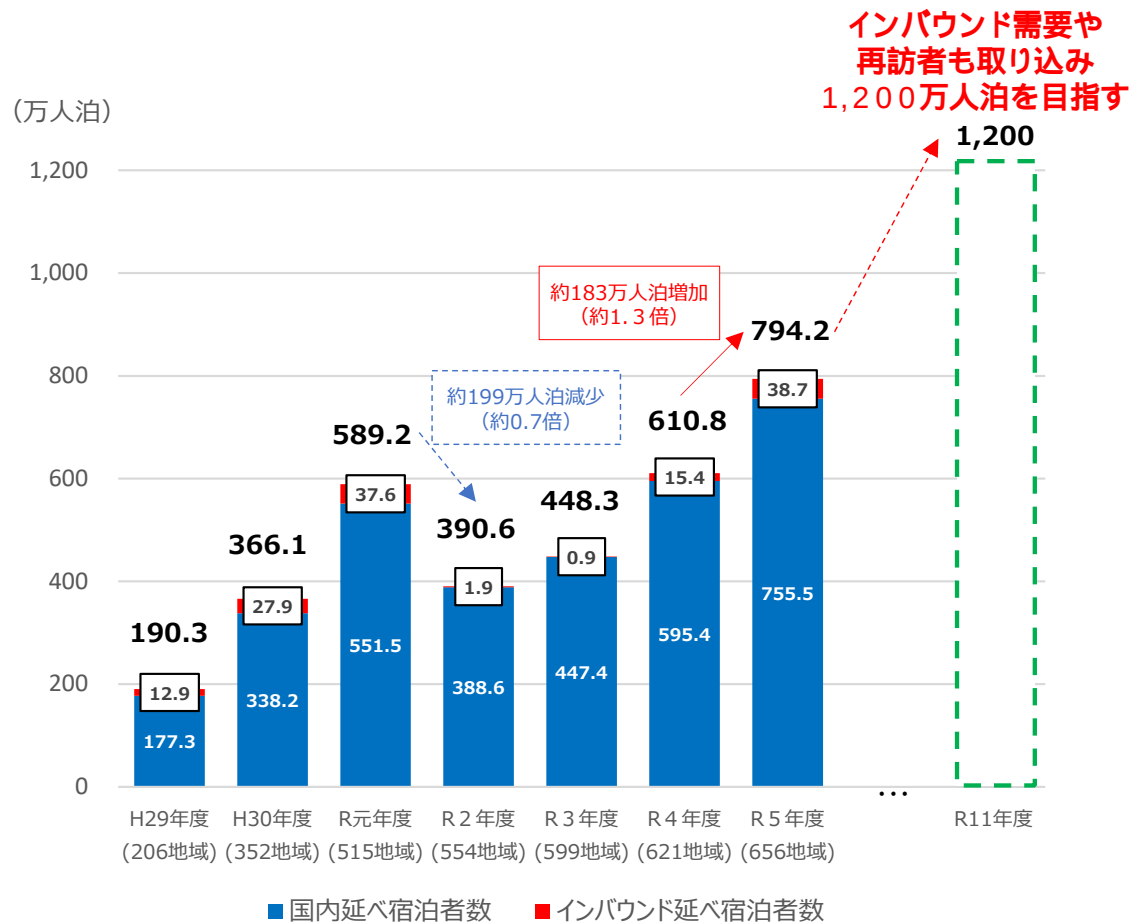
地域の利益の最大化

- ・農泊を支える体制を構築する中で**地域の雇用**も
- ・多様な交流はリピーターを生み**移住・定住**のきっかけに

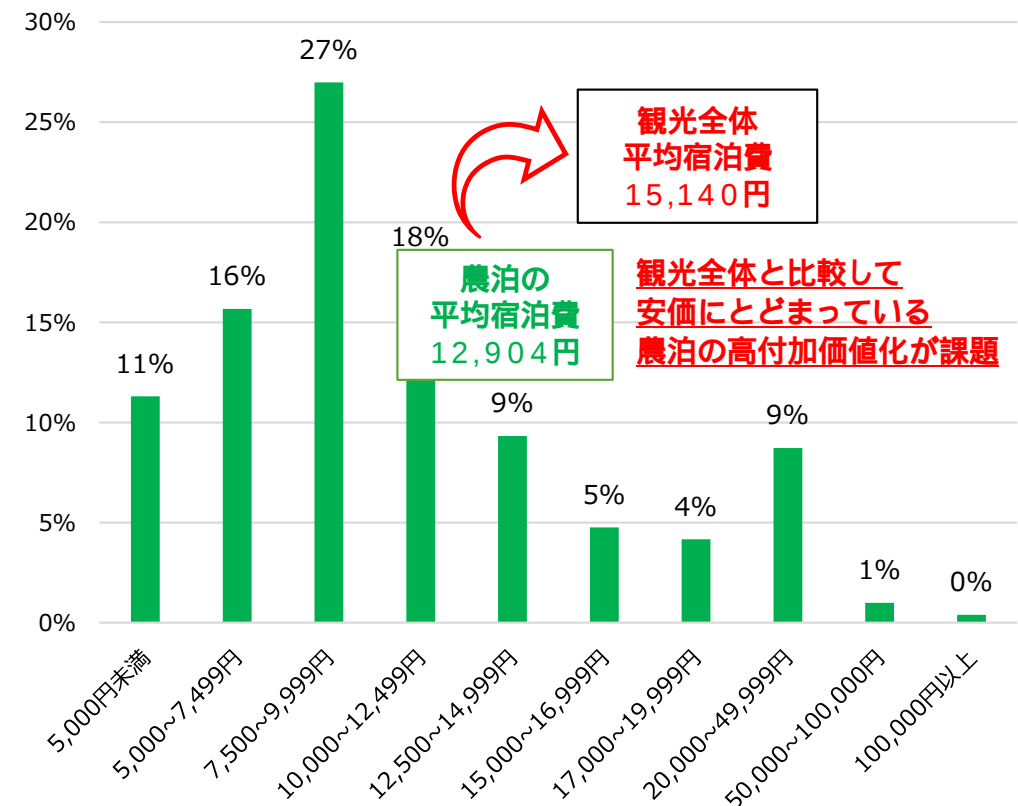
農泊の現状

- 農泊地域への延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少。インバウンドや再訪者も取り込んで、令和11年度までの1,200万人泊達成に向け誘客拡大を目指す。
- 農泊地域の1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題。

農泊地域の延べ宿泊者数の推移



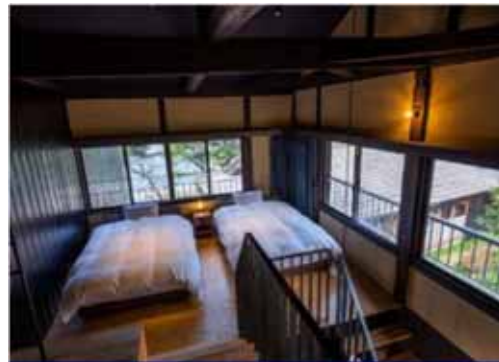
令和5年度 農泊地域の平均宿泊費分布 (円／人泊)



高単価でも選ばれる質の高い農泊地域の創出

- 意欲ある農泊地域に対して、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めて、インバウンドも含めた富裕層に訴求するホスピタリティを磨き上げていく
- このため、令和7年度予算により、単価向上の取組（宿泊施設の改修、食事の見直し等）、FAXや電話による予約からオンラインによる宿泊予約への改善、非接触チェックインの導入等のDXなどによる経営改善、体験コンテンツ開発などに必要な地域にいない分野の専門家を雇用する経費を支援

高付加価値な農泊モデルの創出



宿泊施設の改修によるインバウンドの誘客
【福井県小浜市の農泊地域の事例】

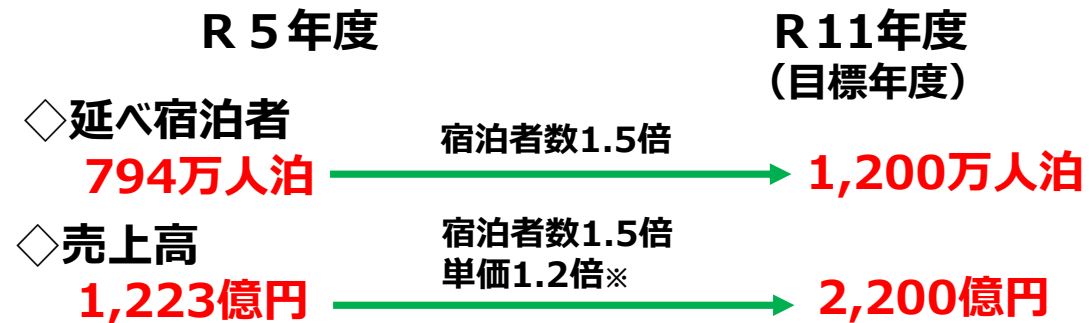


創作料理の提供
【山梨県小菅村の農泊地域の事例】



農泊地域と旅行事業者の
商談会の設定

延べ宿泊者数の増と単価の向上による 売上高のイメージ



※訪日外国人旅行消費単価の政府目標より試算

酒蔵を活用した高付加価値型の体験を提供し、 地域の雇用を創出した事例

【SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会（長野県佐久市）】

- 現役の酒蔵での蔵人体験を高付加価値で提供（2.5畳の部屋で2泊3日89,800円/人を実現）
- 英語で案内するツアーを設定（2泊3日139,800円/人）
R5年度は40%のインバウンド率を達成（計31か国）
- リピーター向けに、新たなコンテンツも開発（2泊3日199,800円/人）
- 泊食分離のスタイルとすることで地域の飲食店にも裨益
- 地域の雇用を創出するとともに、営業の効率化により従業員の時給を向上



酒蔵ホテル®の外観

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の**整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

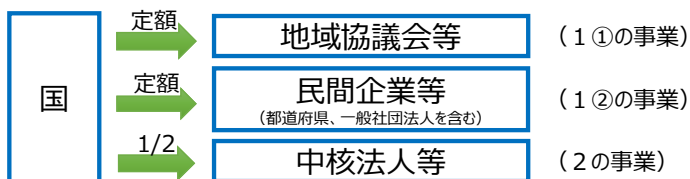
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

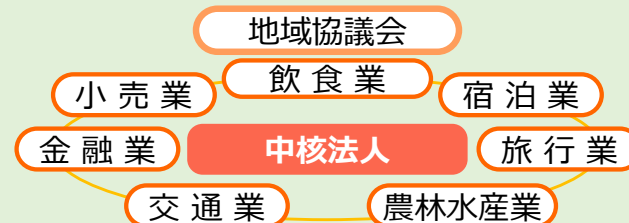
＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

- 5

令和7年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）による農泊地域支援

- 広域ネットワーク推進事業では、「食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）」及び「観光立国推進基本計画（令和5年3月閣議決定）」に基づき、農泊地域の高付加価値化、誘客促進、生産性向上を図るべく、**地域単独では得難い、あるいは個々の地域で実施するよりも効果的である支援について実施**していく。
- 具体的には、農泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、**農泊地域の経営高度化に向けた研修、農泊の需要拡大に向けたプロモーション、インバウンドの受入促進**の取組を支援する。

テーマ・「事業名」	目標	事業内容
～食料・農業・農村基本計画等を踏まえた事例創出、インバウンド受入促進～ 「農泊インバウンド受入促進重点地域支援事業」	農泊インバウンド受入促進重点地域へのインバウンド旅行者数及び割合の増加	①地域の滞在プランの創出 地域の滞在プランコンテストの実施、コンテスト受賞地域への支援 ②農泊フォーラムの開催 全国の農泊地域等の関係者で情報の交換やネットワーク化を促すフォーラムの開催 ③重点地域の体制強化 重点地域ネットワーク会議と強化ゼミの実施、インバウンド客へのデジタルアンケート調査の実施 ④情報発信 滞在プランを題材にした動画や記事の制作、Webサイトへの掲載
～個々の農泊地域の底上げ～ 「農泊地域の経営高度化に向けた研修事業」	農泊地域の経営高度化	①課題解決セミナーの実施 農泊地域の経営を安定させるために必要な課題解決型のセミナーを開催 ②実践指導セミナー・個別相談の実施 農泊地域の経営を高度化させるために必要な実践指導型のセミナーを開催
～需要創出・来訪喚起～ 「農泊の需要拡大に向けたマッチング・プロモーション事業」	農泊の認知・需要拡大	①旅行会社とのマッチング支援 農泊地域と旅行事業者等が商談する機会の創出（オンライン商談会、展示会への出展） ②民間企業や教育機関等とのマッチング支援 農泊地域への情報提供、ニーズ調査、民間企業や教育機関等への資料提供・情報発信 ③一般消費者へのプロモーション 農泊滞在イメージを訴求する情報発信、展示会への出展

「農泊インバウンド受入促進重点地域」の選定について

- 農泊地域へのインバウンドの受入を促進し、地方誘客と地方消費をより一層促すことが重要となっているところ。そのためには、農泊の魅力を発信する海外向けのプロモーションと、ソフト・ハード両面での受入環境整備が課題。
- 農泊地域の年間延べ宿泊者数に占める「訪日外国人旅行者の割合を10%」とする目標の達成に向け、「農泊インバウンド受入促進重点地域」を40地域程度選定し、農林水産省及び関係機関と連携して支援することを通じて農泊地域へのインバウンド誘客体制を抜本的に強化する。

農泊地域へのインバウンド受入促進に向けた課題

□ 農泊地域におけるインバウンド受入環境整備

- ・ 必要な知見の不足
- ・ 訪日外国人に対応できる人材の不足
- ・ Wi-Fi設備や洋式トイレ等のハード面での整備の不足 等

□ ターゲットに向けたプロモーション

- ・ ターゲットに対応した適切な媒体・手法による宣伝ノウハウの不足
- ・ 在外旅行業者等とのコネクションの不足
- ・ 農山漁村への訪問を希望する旅行者とのマッチングの機会の不足 等

課題解決のための支援

農泊インバウンド
受入促進重点地域
(40地域程度)

共有 ↓ 参照 ↑

その他の農泊地域

農林水産省として農泊インバウンド受入促進重点地域を選定し、関連機関と連携して、重点地域に対し、

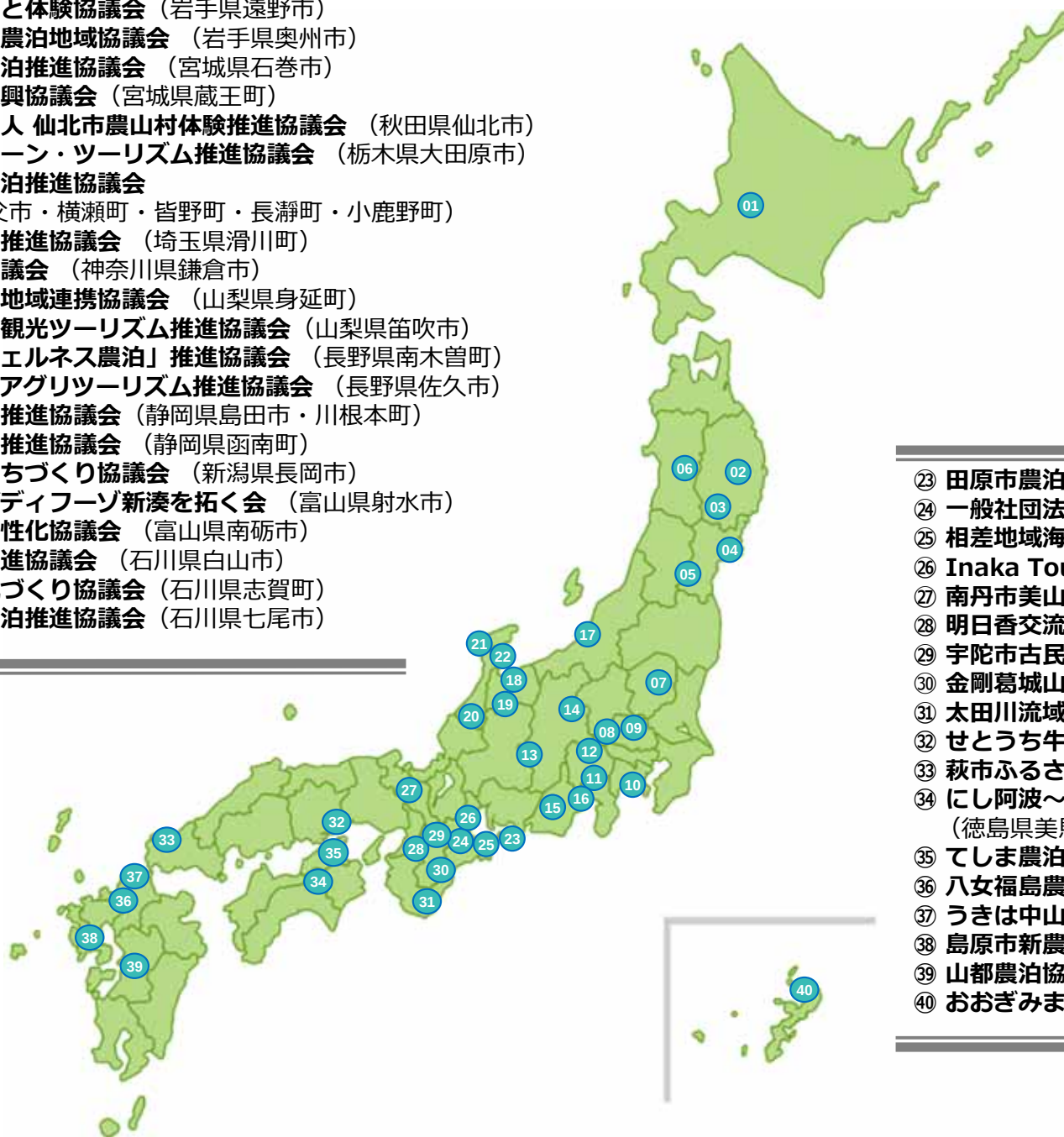
- ① 農山漁村振興交付金（農泊推進型）による追加的な受入体制整備を優先支援
- ② 海外旅行会社等との商談会やモニターツアー等の設定や、海外向けプロモーション
- ③ 観光庁「地域観光新発見事業」について、重点地域を勘案して採択
- ④ JNTOによる海外向けプロモーション等の支援を実施。

農山漁村地域への更なるインバウンドの受入実現へ

「農泊インバウンド受入促進重点地域」選定地域一覧（全40地域）

（令和6年6月時点）

- ① 一般社団法人ステイびばい（北海道美唄市）
- ② 遠野ふるさと体験協議会（岩手県遠野市）
- ③ ころもがわ農泊地域協議会（岩手県奥州市）
- ④ 牡鹿半島浜泊推進協議会（宮城県石巻市）
- ⑤ 蔵王農泊振興協議会（宮城県蔵王町）
- ⑥ 一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会（秋田県仙北市）
- ⑦ 大田原グリーン・ツーリズム推進協議会（栃木県大田原市）
- ⑧ 秩父地域農泊推進協議会
（埼玉県秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）
- ⑨ 滑川町農泊推進協議会（埼玉県滑川町）
- ⑩ 鎌倉農泊協議会（神奈川県鎌倉市）
- ⑪ みのか農泊地域連携協議会（山梨県身延町）
- ⑫ 笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会（山梨県笛吹市）
- ⑬ 南木曽「ウェルネス農泊」推進協議会（長野県南木曽町）
- ⑭ SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会（長野県佐久市）
- ⑮ 大井川農泊推進協議会（静岡県島田市・川根本町）
- ⑯ 函南町農泊推進協議会（静岡県函南町）
- ⑰ 寺泊広域まちづくり協議会（新潟県長岡市）
- ⑱ アルベルゴディフーズ新湊を拓く会（富山県射水市）
- ⑲ 城端地区活性化協議会（富山県南砺市）
- ⑳ 白峰林泊推進協議会（石川県白山市）
- ㉑ くまの地域づくり協議会（石川県志賀町）
- ㉒ 大吞地域農泊推進協議会（石川県七尾市）



- ㉓ 田原市農泊推進協議会（愛知県田原市）
- ㉔ 一般社団法人大紀町地域活性化協議会（三重県大紀町）
- ㉕ 相差地域海女文化活性化協議会（三重県鳥羽市）
- ㉖ Inaka Tourism推進協議会（三重県津市）
- ㉗ 南丹市美山エコツーリズム推進協議会（京都府南丹市）
- ㉘ 明日香交流人口促進協議会（奈良県明日香村）
- ㉙ 宇陀市古民家活用地域活性化協議会（奈良県宇陀市）
- ㉚ 金剛葛城山麓地区農泊事業推進協議会（奈良県御所市）
- ㉛ 太田川流域農泊振興協議会（和歌山県那智勝浦町）
- ㉜ せとうち牛窓玉津農泊推進協議会（岡山県瀬戸内市）
- ㉝ 萩市ふるさとツーリズム推進協議会（山口県萩市）
- ㉞ にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会
（徳島県美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）
- ㉟ てしま農泊推進協議会（香川県土庄町）
- ㊱ 八女福島農泊推進協議会（福岡県八女市）
- ㊲ うきは中山間地区農泊推進協議会（福岡県うきは市）
- ㊳ 島原市新農泊推進協議会（長崎県島原市）
- ㊴ 山都農泊協議会（熊本県山都町）
- ㊵ おおぎみまるとツーリズム推進協議会（沖縄県大宜味村）

【参考資料編】

第二章 基本的施策

第四節 農村の振興に関する施策

（農村の総合的な振興）

第四十三条 （略）

- 2 国は、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備及び保全並びに**農村との関わりを持つ者の増加に資する産業の振興**と防災、交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進するよう、必要な施策を講ずるものとする。

（地域の資源を活用した事業活動の促進）

- 第四十五条 国は、**農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動**を通じて農村との関わりを持つ者の増加を図るため、これらの事業活動の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

（都市と農村の交流等）

- 第四十九条 国は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、**余暇を利用した農村への滞在の機会を提供する事業活動の促進その他の都市と農村との間の交流の促進**、都市と農村との双方に居所を有する生活をするのできる環境整備、市民農園の整備の推進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 （略）

「農泊」の施策的位置付け及び目標

- 改正基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」において、農泊は農村の振興のみならず、輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）にも位置付け。
- このほか、「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」「地方創生2.0基本構想」及び「観光立国推進基本計画」等の主要計画における施策的位置付けは以下のとおり。

○食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）（抄）

第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

2 目標並びに食料、農業及び農村に関する施策のKPI一覧

（5）農村の振興 KPI

- ・農泊地域での年間延べ宿泊者数 794万人泊(2023年度)→1,200万人泊（注：2029年度目標値）
- ・農泊地域における宿泊等の売上額 1,223億円(2023年度)→ 2,200億円（注：2029年度目標値）

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

Ⅱ 輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）

2 食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

（2）インバウンドによる食関連消費の拡大

2024年の訪日外国人旅行者数は3,687万人、旅行消費額は8.1兆円と過去最高を記録した。こうしたインバウンドによる食関連消費は、日本の食に対する海外からの需要という点で輸出と同様、農林水産業・食品産業に裨益している。また、インバウンドの増加は、日本食・食文化の魅力を海外に発信していく好機であり、輸出拡大にも貢献している。

さらに、農山漁村の持つ魅力を最大限活用し、農山漁村の「稼ぎ」、更には地方創生につなげる視点が重要である。このため、地域の食や景観などの資源を活かした農泊を推進するとともに、地域の食文化とそれを支える農林水産業の魅力を海外に一体的に発信することにより農村へのインバウンドの誘客等を促進する。また、海外向けの日本食プロモーションに当たって、GI製品の観光資源としての更なる活用等を通じ、国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策及び観光振興施策について、相互に連携し、輸出拡大とインバウンド消費の好循環の形成を通じて海外需要拡大を図る視点も持って実施する。さらに、輸出支援プラットフォームを含む農林水産物・食品の輸出拡大に向けた枠組みを活用することで、インバウンドによる食関連消費の拡大を促進する。

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出（経済面）

（2）農泊の推進

農泊については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ年間延べ宿泊者数が回復した一方、農泊地域の平均宿泊費が観光旅行全体のそれに比べて安価にとどまっていることから、所得の向上と雇用の創出を実現するため、高付加価値化を図る必要がある。

このため、観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を包含した実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観など農村ならではの多様な地域資源を活用した観光コンテンツの開発、インターネット利用環境の整備等を通じて、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進、宿泊単価等の向上（高付加価値化）に資する取組を推進するとともに、輸出拡大との相乗効果を図る。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（3）農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

（前略）海外から稼ぐ力の強化のため、輸出5兆円目標達成や、輸出・海外進出・インバウンドの好循環を目指す。
（中略）農泊を始めとした里業、森業、海業の取組へのインバウンド需要の取り込みを進める。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

（3）農林水産業・食品産業

① 農林水産物・食品の輸出等による「海外から稼ぐ力」の強化

（前略）さらに、食を主目的とする訪日外国人観光客が、日本の食をお土産として持ち帰る事例も数多く見られており、こうしたインバウンドを契機とした日本食のファンづくりを加速する。そのため、地域の魅力ある食材や歴史・文化を一つのストーリーにして、旅マエ、旅ナカ、旅アトの各段階で訪日外国人に効果的にアプローチすることとし、農泊や海業、ガストロミーツーリズム（その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しむ、食文化に触れることを目的としたツーリズム）等の取組の連携により、地域資源をいかした地域づくりを推進する。

農林水産物・食品の輸出、海外進出、インバウンドの相乗効果を生み出せるよう、農林水産省を中心に、国税庁、経済産業省、観光庁、外務省、日本貿易振興機構（JETRO）、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）、日本政府観光局（JNTO）などの関係省庁・関係機関が連携する。

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）（抄）

6. 政策パッケージ

（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

① 施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化 iv. 地域資源の高付加価値化の取組の強化（農林水産物・食品）

我が国の食料安全保障の観点も踏まえつつ、近年増加傾向にある農林水産物・食品の輸出やインバウンドに係る食関連消費額を更に拡大させる。そのため、観光事業者等とも連携しつつ、地域の特色ある農林水産物・食品など地域資源を活用した輸出拡大の加速化、食品産業の海外展開、農泊を始めとした里業、森業、海業等の取組へのインバウンド需要の取り込みを図る。

○観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）（抄）

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. （3）⑥ア 滞在型農山漁村の確立・形成

農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援、優良地域の国内外へのプロモーションの強化、子どもの農林漁業体験等に関係省庁が連携して取り組む。農林漁業者と観光事業者等の関係者の連携の推進を通じて、農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指す。

農泊推進実行計画（概要）

基本方針

- 「農泊」は、持続可能な農泊地域を創出する観点から、500地域創出を掲げた「草創期」から、「年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊」とする目標の下、成果を示す「成長期」へ移行すべき段階にある。
- 地域自身が、地域の持続的な自立に資する事業を起こすことを目指す起業家精神「農山漁村アントレプレナーシップ」を持ち、「新規来訪者の獲得」「来訪1回当たり平均泊数の延長」「来訪者のリピーター化」に取り組むとともに、農林水産省が都道府県・事業者等と連携して広域的な課題解決に向けた支援を企画・実施することを通じ、目標の達成と農山漁村地域の持続性確保を目指す。

計画期間：
令和5～7年度
(2023～2025)

対応の方向性

- (訪れた人にとっても)
- C** いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村をつくる
(これまでに整えたコンテンツを広く可視化し)
- B** まずはわが農山漁村に来てもらう
- (コロナで疲弊した)
- A** 農泊地域の実施体制を再構築

目標

- 令和7年度目標：(農山漁村の活性化と所得向上を目指す)

農泊地域での年間延べ宿泊者数	700万人泊
訪日外国人旅行者の割合	10%

主な具体的課題

- A** ■コロナで疲弊した地域の取組の持続性確保に効果的な支援が必要ではないか
■農泊に関わる人材の確保・育成をすべきではないか
■地域全体に裨益する体制を確立すべきではないか
■ICT化による事業合理化やEBPMの促進が必要ではないか
- B** ■農家宿泊・農業体験にとどまらない農泊を周知し、イメージを刷新するべきではないか
■コンテンツの一覧化等による旅マエの情報提供の抜本的な改善が必要ではないか
■農泊地域自身による現状認識と課題分析が必要であり、マーケティング戦略が急務
■受入環境整備等を通じたインバウンドの地方誘客が必要ではないか
- C** ■新たな旅行テーマに応じた農泊の展開に向けた支援が必要ではないか
■来訪者満足度の上昇と地域課題の解決を同時に図る取組を促進すべきではないか
■さらなる農泊地域の裾野拡大が必要ではないか
■資金調達が円滑に進むような支援が必要ではないか
■中長期滞在者の確保や来訪者の再訪・関係人口化に繋げることが必要ではないか

主な具体策

- A** ■実施体制の再整備のための先進地視察やコンテンツ充実等への支援
■都道府県ネットワークの構築
■専門家派遣の活用について意義と効果の周知
■地域おこし協力隊員等の活用と農泊関係起業等への働きかけ
■関係組織それぞれに期待される役割、地域の取組へのポイントを提示
■地域協議会の登録制度の実現
■地域共通の宿泊予約システム導入等による農泊版DXの推進
- B** ■農泊総合情報プラットフォームによるマーケットに対する「農泊」の可視化等
■観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような情報提供
■「インバウンド重点受入地域」の指定による受入体制の重点的な底上げ
- C** ■「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加に資する」、全国の農泊地域の範となる新たなモデルの実証をソフト・ハード両面で支援
■農業労働力支援等、農泊を通じた地域課題解決等につながる取組を支援
■資金調達のモデル提示
■滞在長期化に向けて、関係省庁の観光関連施策との連携と役割分担
■「旅マエ・旅ナカ・旅アト」における消費機会拡大等のための取組促進

令和7年度に向けて目指すべき姿

- コロナ禍からの復活とコロナ禍前を超える農山漁村地域への誘客を実現し、農山漁村の活性化と所得向上につなげていく。

令和6年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）の概要

- 「観光立国推進基本計画(令和5年3月閣議決定)」及び「農泊推進実行計画(令和5年6月農泊推進のあり方検討会策定)」に基づき、農泊地域の高付加価値化、誘客促進、生産性向上を図るべく、地域単独では得難い、あるいは個々の地域で実施するよりも効果的である支援について、農山漁村振興交付金（農泊推進型のうち広域ネットワーク推進事業（全国事業））により実施する。
- 具体的には、地域の農泊コンテンツ提供体制の総合的な高度化と、農泊コンテンツに係る地域横断的なプロモーションの2つの考え方に沿って取り組む。

地域の農泊コンテンツ提供体制の総合的な高度化

①持続可能な農泊モデル地域創出支援事業

【株式会社JTB総合研究所】

- 全国の農泊地域から募集を募り5地域（※）をモデル地域として選定
 - モデル地域の発表・情報発信
 - モデル地域への支援
 - ・選定地域と専門家をマッチングし、専門家とともに目指す姿へ向けたロードマップを作成。
 - ・専門家の現地訪問やオンライン・メール等において選定地域への伴走支援を実施。
 - 成果のとりまとめと周知
 - モデル地域の取組プロセスやノウハウ等を取りまとめ、全国の農泊地域へナレッジ集として共有し横展開を図る。
- ※遠野ふるさと体験協議会（岩手県）、逢瀬いなか体験交流協議会（福島県）
みのぶ農泊地域連携協議会（山梨県）、南丹市美山エコツーリズム推進協議会（京都府）、太田川流域農泊推進協議会（和歌山県）



②農泊地域の人材確保・経営収支改善支援事業

【一般社団法人全国農協観光協会】

- 経営を高度化するためのセミナー
 - ①地域における人材活用の方
 - ②生産的な経営にむけたDXの活用
 - ③いま一度振り返りたい「宿泊事業」
 - ④資金提供へ向けた事業計画策定
 - ⑤二次交通問題解決に向けて
 - ⑥データ活用による経営戦略策定から事業計画作成
- 移住定住に関する相談窓口の設置
 - ふるさと回帰支援センター（有楽町）
- 農泊地域短期就業のマッチング支援



地域の農泊コンテンツ提供体制の総合的な高度化

農泊コンテンツに係る地域横断的なプロモーション

③農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業

【株式会社JTB】

- 農泊地域と旅行会社のオンライン商談会の開催
 - ・オンライン形式の商談会を4回開催し、延べ439件商談を実施（全4回開催の合計）
- 農泊の認知度向上・需要喚起を図るべく、旅行関連の大規模展示会に出展
 - ・国内最大の旅行展示会であり、多くの旅行事業者と関係構築が可能なツーリズムEXPO（東京）へ出展
 - ・海外向けとして、台北国際旅行博（台北）、Japanese Food EXPO（米・ロサンゼルス）へ出展
- 農泊地域の教育旅行の受入拡大に向け、有識者会議の開催および参考資料を制作



農泊コンテンツに係る地域横断的なプロモーション

④農泊インバウンド受入促進重点地域プロモーション事業

【株式会社JTBパブリッシング】

- インバウンド重点地域へのヒアリングを通じた情報収集と特設サイトの設置、デジタルパンフレットを作成



<https://countrysidestays-japan.com/sp2023/>

- 外国人やインバウンドを扱う旅行会社などを招へいたモニターツアーの実施
- インバウンド重点地域の情報・課題共有等を目的にした「インバウンド重点地域ネットワーク会議」の開催
- 農泊地域の特色ある取組事例を紹介し、各地域間および事業者が交流できる「農泊みらい交流フォーラム」の開催

⑤国内での農泊の認知・需要拡大プロモーション事業

【楽天グループ株式会社】

- Webサイトへの記事掲載（楽天トラベル、るるぶ&more）
- 新幹線車内サービス誌「トランヴェール」（JR東日本発行）への記事掲載、農泊PR動画制作（YouTube公開）



<https://travel.rakuten.co.jp/movement/area/nohaku/>



- SNS広告配信、WEB調査・分析（農泊認知度・実態把握）

⑥農泊市場を可視化するための国内外一般消費者向け農泊プロモーション事業

【一般社団法人日本ファームステイ協会】

- 旅行者が、各々の関心に応じた農泊地域を見付けて宿泊や食事、体験を自在に楽しむために、情報を容易に選別してアクセスできる農泊総合情報プラットフォームを構築
- 農泊総合情報プラットフォームには以下の機能を搭載
 - ・地域協議会が、宿泊・食事・体験施設情報等を随時登録・更新、カテゴリー別の整理を行うことができ、一元的に集約した情報を発信できる機能
 - ・旅行者が農泊地域の情報を閲覧し、カテゴリーや地図上から施設等の情報を検索、予約サイトへの接続を行うことができる機能
 - ・地域協議会や行政機関が、相互に情報交換等を行うことができる機能
 - ・農泊に関するプロモーション記事や動画のリンク等を掲載することで農泊地域に情報を共有し、旅行者に対して農泊の魅力を訴求できる機能

FARM STAY
japan

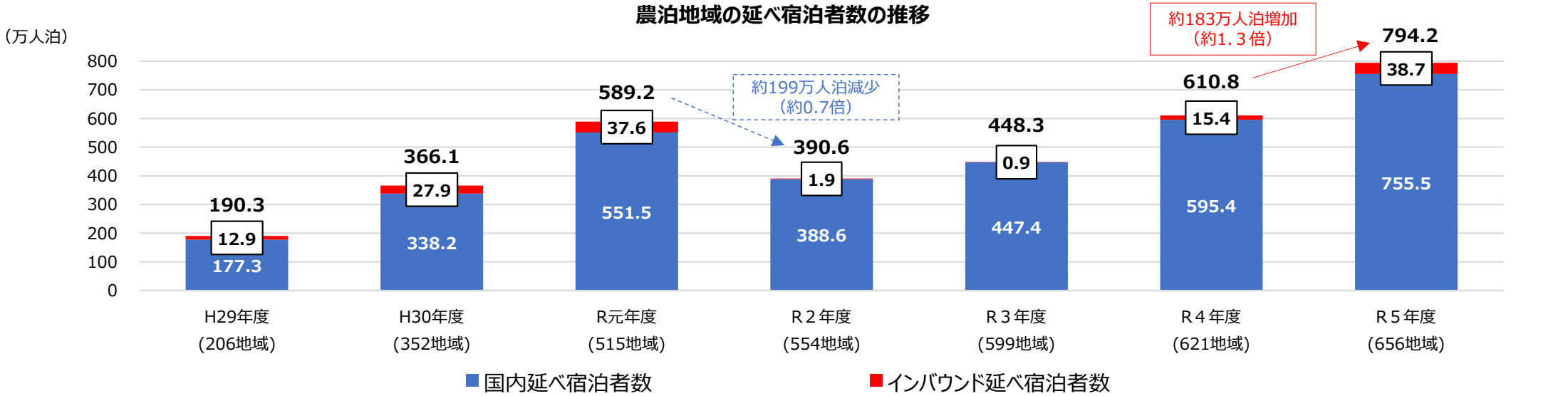


<https://farmstay-japan.jp/>

○ 農泊地域においては、コロナ禍においても地域一体となった農泊推進体制の整備、食や景観を活用した観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応等の利便性向上、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等に取り組み、コロナ禍を上回る延べ宿泊者数に達したところ。

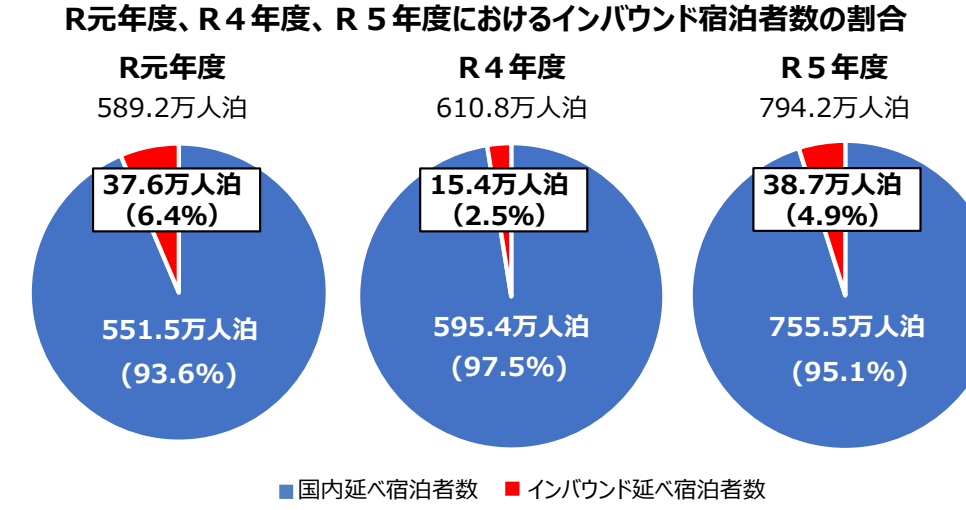
宿泊者数

・延べ宿泊者数は、令和元年度には約589万人泊まで増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度には約391万人泊にまで減少。令和5年度は約794万人泊となり、令和7年度までの700万人泊の目標を達成。



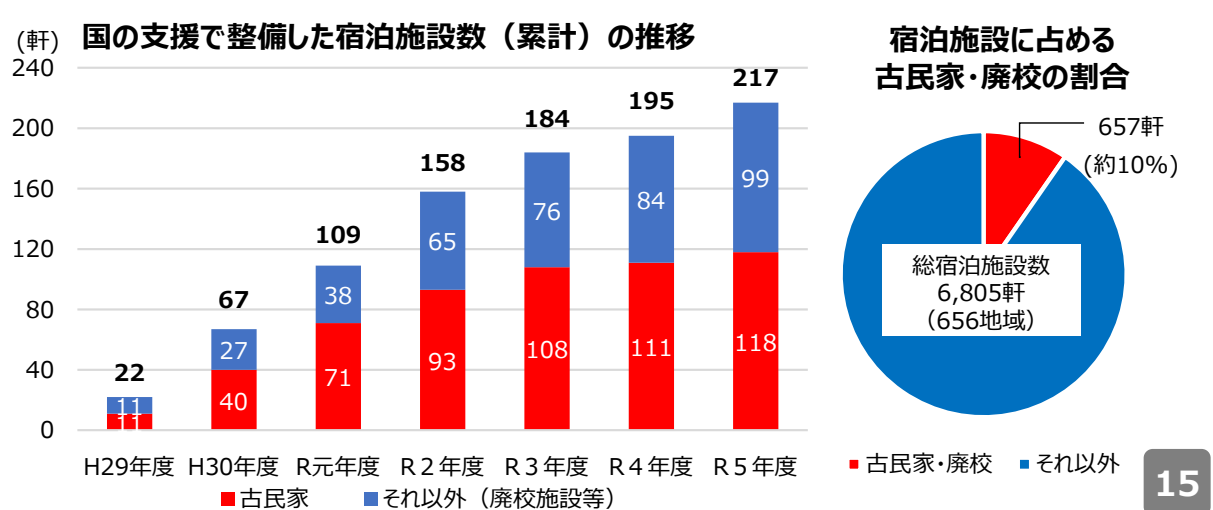
宿泊者数のうちインバウンドの割合

・令和元年度6.4%に対して令和5年度4.9%と、回復の途上にある状況。



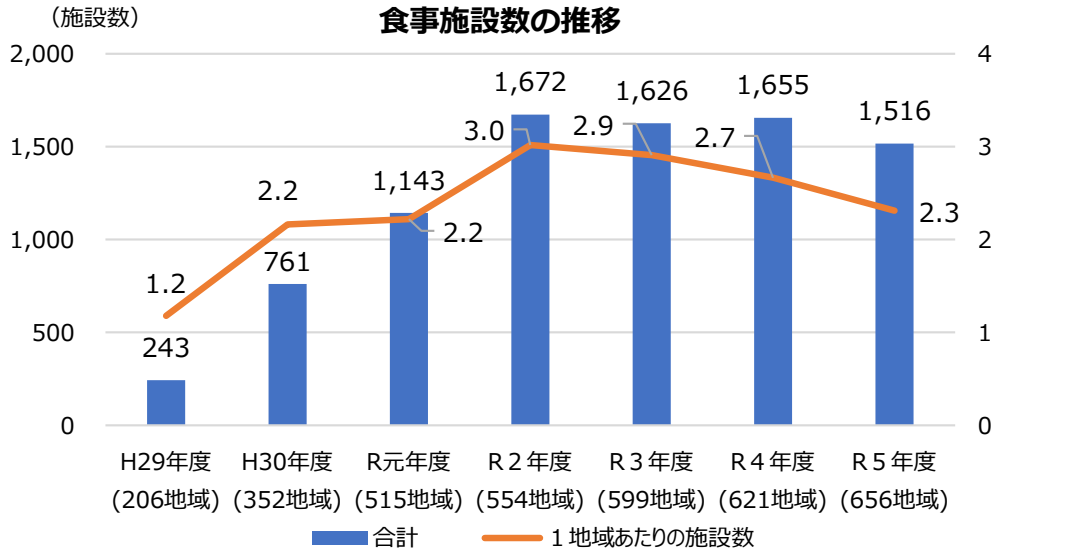
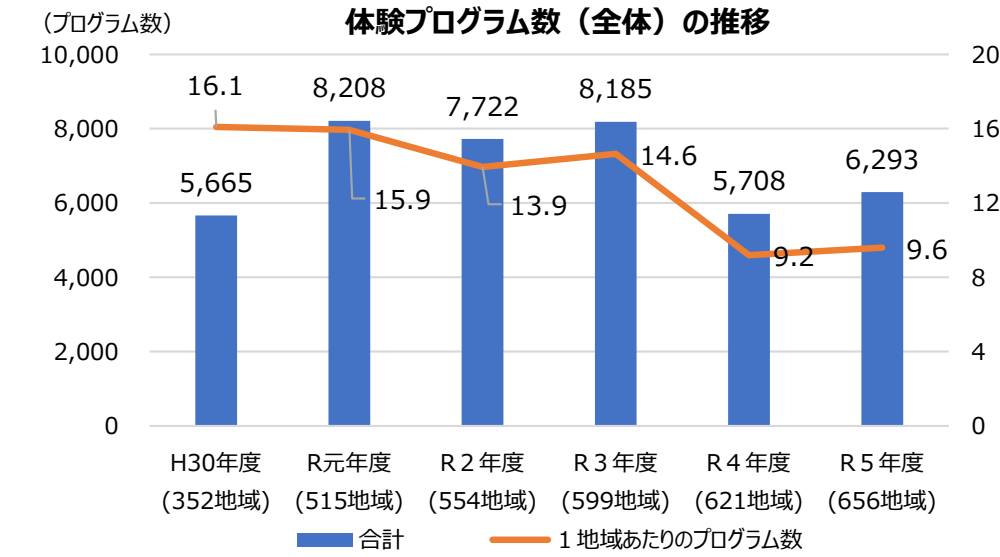
宿泊施設

・国が支援して整備した古民家は、平成29年度の11軒から令和5年度（累計）には118軒へ約11倍に増加。



体験・食事

・農泊地域において提供する体験プログラム数や農泊地域の食事施設数は、平成29年度から増加しているが、直近では伸び悩みがみられる。

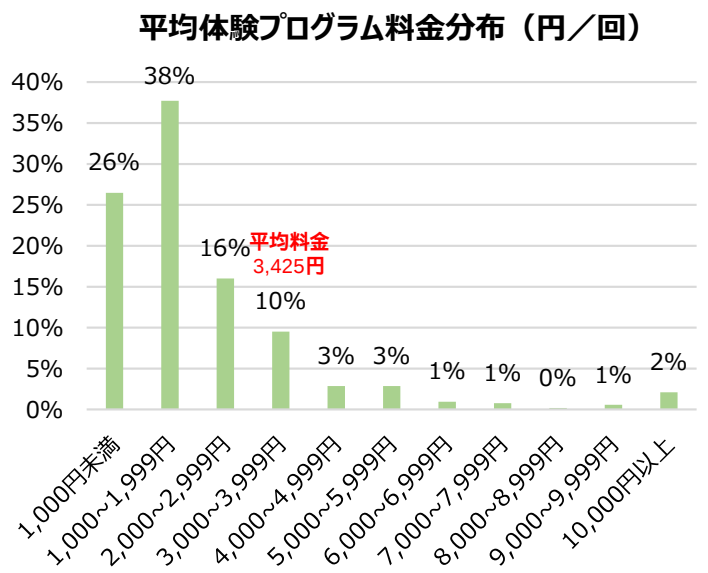
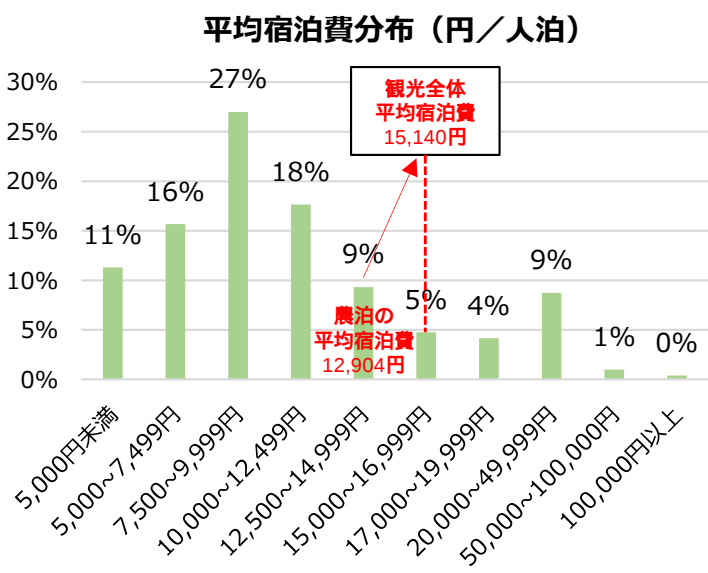


平均単価

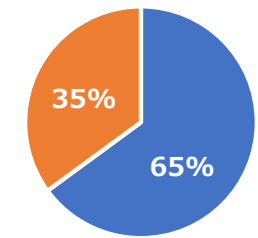
・令和5年度末時点で農泊地域において、平均宿泊費は12,904円、平均体験プログラム料金は3,425円となっており、持続的な収益を確保するためには**観光全体と比較して安価にとどまっている農泊の高付加価値化が課題**。

利用者の
利便性の向上

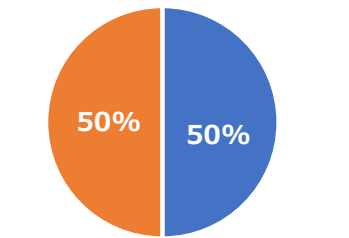
・令和5年度末時点で農泊地域において、インバウンドを含むアクセス環境整備について**5割から7割**の整備状況にとどまっている。



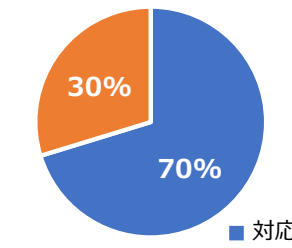
Wi-Fiの整備状況



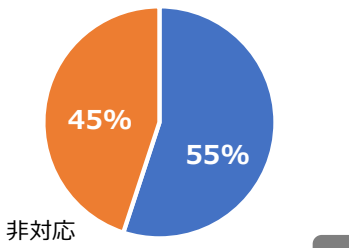
外国語対応の整備状況※



洋式トイレの整備状況



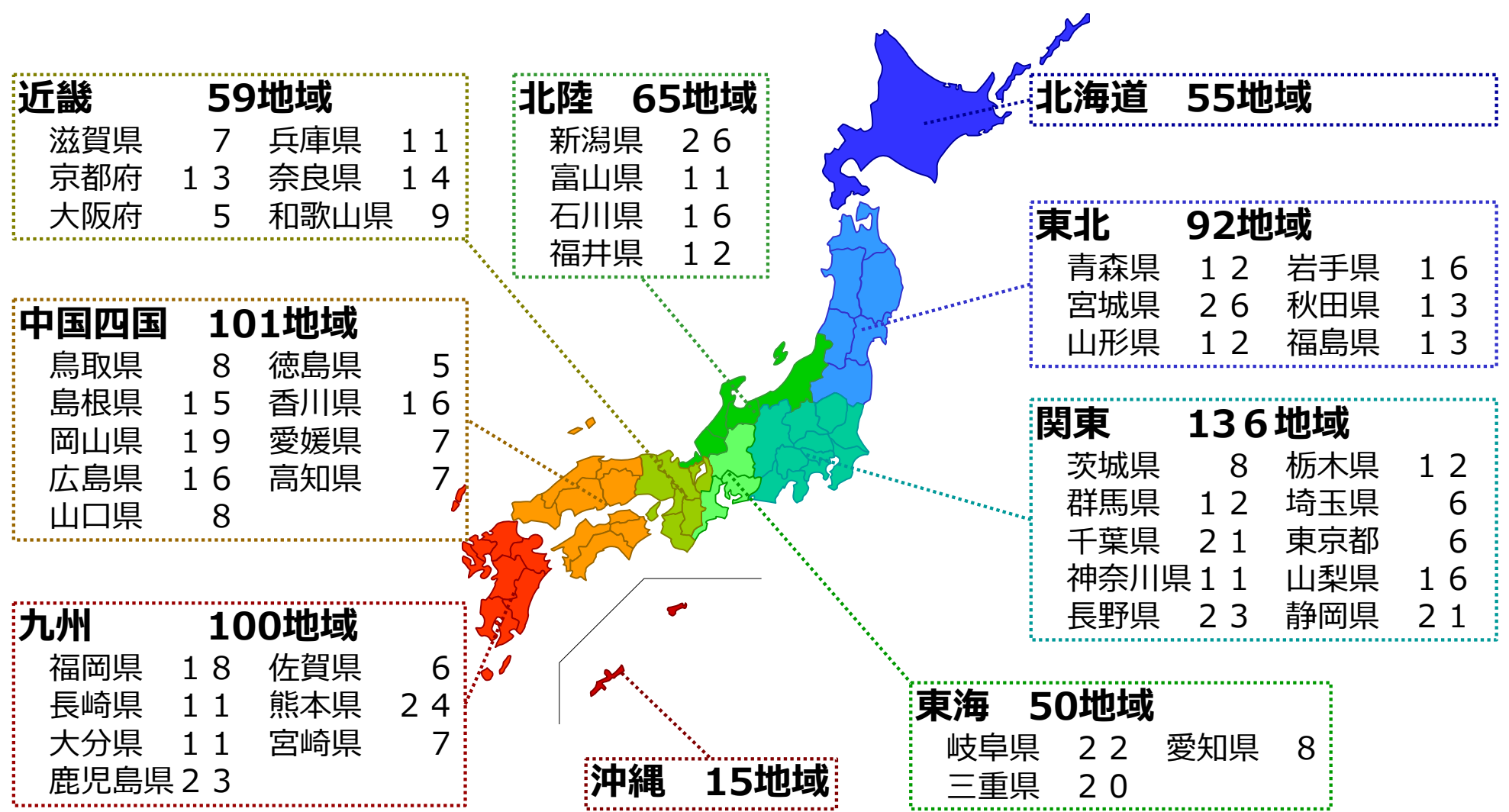
日本語でのOTA登録状況



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2023年1～12月期 集計表 第14表 観光・レクリエーション 1泊あたり宿泊費）

※ 地域の宿泊施設において、1施設でも外国語パンフレット、外国語案内表示、外国語ホームページを整備している地域数

農泊地域数（R6年度末）：全国計 673地域



※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。

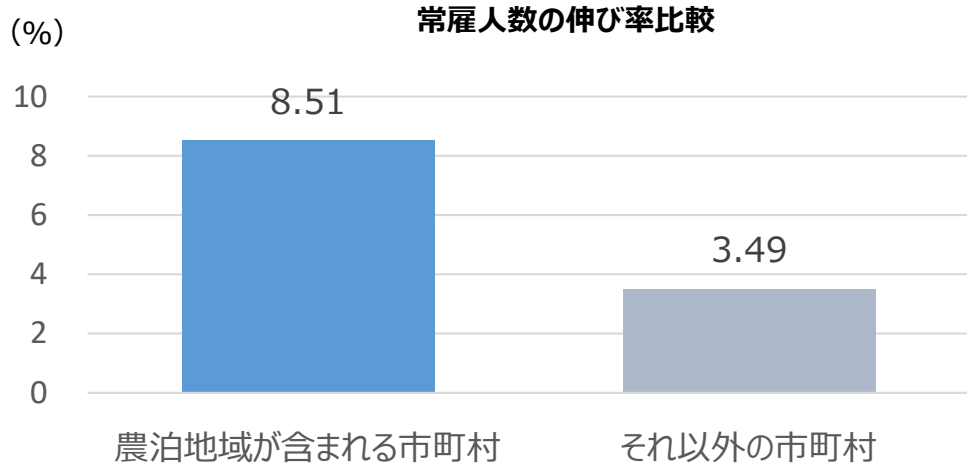
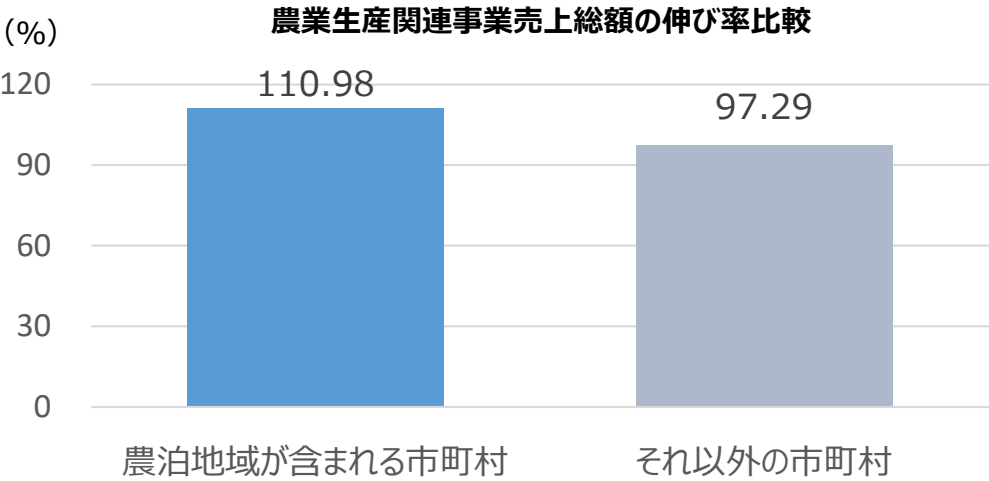
農泊推進の取組状況③

データ分析で見える 農泊地域の傾向

・農泊推進の効果を把握するため、農林業センサスデータを用いて、農泊地域が含まれる市町村とそれ以外の市町村の農業経営体について、2015年から2020年にかけての①農業生産関連事業の売上総額と②常雇人数の伸び率平均を差の差分分析（※）により比較。

・その結果、①・②いずれについても、**5年間の伸び率平均**について、**農泊地域が含まれる市町村の農業経営体の方が統計的に有意に大きい**ことを確認。

出典：農林水産省統計部データ分析支援チーム「農泊実施による効果に関する追加的分析レポート」（令和6年3月公表）



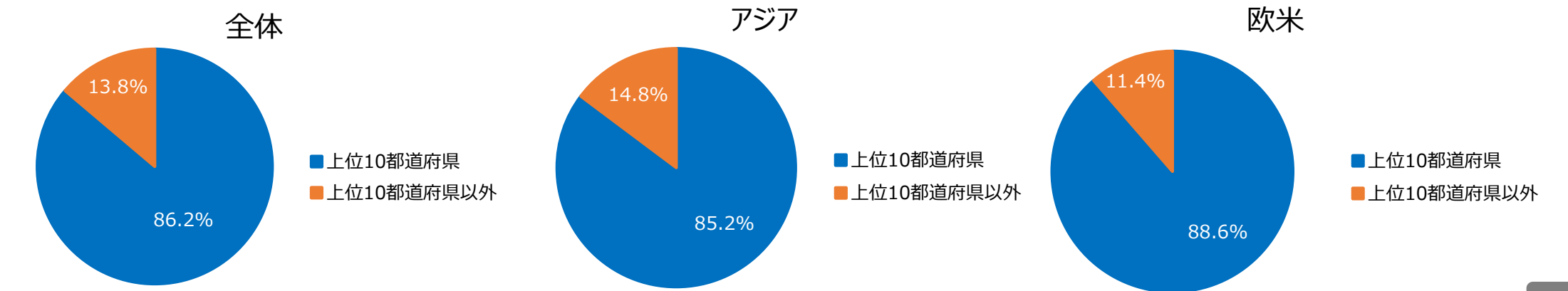
※「差の差分分析」：把握したい政策による効果に関して、当該政策を実施したグループ（介入群：ここでは「農泊地域が含まれる市町村」）と、実施しなかったグループ（対照群：ここでは「それ以外の市町村」）について、政策を実施した前後の差を測定・比較することで、政策による直接の効果を推定する方法

都道府県別訪日 外国人宿泊先

・訪日外国人の宿泊先は、いわゆるゴールデンルート（東京、富士山、京都、大阪など日本の主要観光都市を周る観光周遊ルート）や一部の有名観光地に集中しており、地方部、農山漁村への誘客は低水準に留まっている状況。

・アジアと欧米を比較して、欧米の方がよりゴールデンルートや一部の有名観光地に集中している傾向が見られる。

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」（2023）



※上位10都道府県は、東京都、大阪府、京都府、北海道、福岡県、千葉県、沖縄県、神奈川県、愛知県、山梨県

国内外から注目される「農泊」



UN Tourism「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」2024にて新潟県山古志村が「アップグレードプログラム」に選ばれました！

UN Tourism（国連世界観光機関）が、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、観光を通じた自然・文化遺産の保全等により、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいる地域を認定するプロジェクトです。

「アップグレードプログラム」に選ばれた地域は、「ベストツーリズムビレッジ」認定に向けてUN Tourism等から技術的助言等の支援を受けることができます。



「第11回ディスカバー農山漁村の宝」（令和6年度）にて80%山のまちを元気にする協議会（岐阜県八百津町）及び宇陀市古民家活用地域活性化協議会（奈良県宇陀市）が優良事例に選ばれました！

農林水産省及び内閣官房が、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定するものです。令和6年度は優良事例として30地区が選定されています。



80%山のまちを元気にする協議会



宇陀市古民家活用地域活性化協議会

宿泊 Lodging



食事
Meal

LOCAL
CUISINE



そば／長野県信濃町



グリーンカレー
／鹿児島県瀬戸内町



創作料理／奈良県宇陀市



海鮮料理
／岩手県釜石市



海鮮料理／京都府伊根町



おしゃれな昼食
／島根県大田市



おしゃれな朝食
／広島県尾道市



おにぎり
／熊本県菊池市



囲炉裏料理
／長野県信濃町



家庭料理
／熊本県菊池市



創作料理／山梨県小菅村

CREATIVE
CUISINE



ちゃんこ鍋と焼き魚
／埼玉県秩父市



郷土料理
／福井県鯖江市

LOCAL
SPECIALITY



鶏すき
／京都府南丹市



創作料理／香川県三豊市



おしゃれな朝食
／島根県大田市



浜焼き
／千葉県いすみ市



お宝膳
／京都府宮津市



川魚料理／愛媛県内子町



姿造り／香川県三豊市

and more...

体験
Experience



FOOD



CULTURE



NATURE



and more...